

# 岡山県山村振興基本方針（素案）への ご意見を募集します

岡山県では、「山村振興法」（昭和40年法律第64号）に基づき、本県における山村振興の基本となる方向とその実現に向けた施策について定めた「岡山県山村振興基本方針」を作成しています。

このたび、令和7年3月の「山村振興法」改正を受け、現行の基本方針を変更することとし、その素案を次のとおり作成しました。

つきましては、この基本方針素案に対して県民の皆様から幅広くご意見を募集します。多くのご意見、ご提案をお待ちしております。

## 1 方針（素案）の公開の方法

県農村振興課のホームページ及び電子書籍ポータルサイト「okayama ebooks」に掲載しているほか、同課（県庁7階）、県政情報室（県庁4階）、各県民局総務課、各地域事務所地域総務課、県立図書館1階閲覧室入口、きらめきプラザに備え付けてありますので、職員までお気軽にお声がけください。

## 2 ご意見等の提出方法

お名前、ご住所、電話番号、年齢、関係項目名（どの部分についてのご意見か）を明記の上、次のいずれかの方法により、ご意見等をお寄せください。電話でのご意見等はお受けできませんので、ご了承ください。

### (1) 郵便

〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下2-4-6

岡山県農林水産部農村振興課中山間地域農業推進班あて

### (2) ファクシミリ

FAX: 086-224-1109 (別紙、意見提案用紙をご利用ください。)

岡山県農林水産部農村振興課中山間地域農業推進班あて

### (3) 電子メール

[noson@pref.okayama.lg.jp](mailto:noson@pref.okayama.lg.jp)

### (4) インターネット

農村振興課ホームページの入力フォームをご利用ください。

<https://www.pref.okayama.jp/page/1011189.html>



## 3 募集期間 令和7年12月17日（水）～令和8年1月16日（金）

## 4 ご提出いただいたご意見等の公表方法

ご提出いただいたご意見とそれに対する県の考え方、方針（素案）を修正した場合のその内容などを今回の方針（素案）の公表と同様の方法により公表します。（お名前、電話番号を公表することはありません。）

なお、ご意見をいただいた方あてに個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。また、賛否だけの結論や趣旨が不明確なご意見には、県の考え方をお示し出来ない場合があります。